長久手市行政評価票(S票:施策評価票)													
施策	番号	S30	_		施策名		給食の提供						
担当部課		教育部給食			マンター 関係			係部課					
	総合計画		基本方針		3 人がいきいきとつながるまち								
基本情報			分野兒	分野別項目		14 食育を進め、健康な暮らしを支える							
					(1)(2)(3)	(3)(1)食を通じた健康の増進、(2)子どもに対する食育の推進、(3)地産地消の推進 							
	まちづくり行程表		フラッグ		_								
					一	-							
	施策開始の背景、経緯等			昭和47年度から給食センターで調理開始。									
施策の目的等	₺₻₾	ŧΦ		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							±給を行う		
	施策の 内容		•給食/	食面に配慮し献立・調理法を工夫した女心で女主なおいしい福良の女足的な供給を行う。 食が確実に提供できるよう、施設の維持管理を適切に行う。 に関する関心を高めて食育の推進、地元産食材の利用で地産地消の推進を図る。									
	施策の		(誰、何	、何を対象にしているか)									
					中学校児童生徒及び市立保育園園児ビのような状態にしたいか)								
	意図 子どもたち			たちの個	ちの健全な育成と食育の推進を図る。								
	施策に係る 主なコスト		1	賄材料		334		334,515 千円	② 長久手給食セ 託	ンター調理等業務委	132,764 千円		
	施策に係る取組 A			28年度 目標				29年度 目標		30年度 目標	中期(おおよそ3年後) 目標	長期(おおよそ5年後) 目標	
目標・成果推移	が 栄養士の巡回指導 の実施回数を増や す。			前年度以上 実績 栄養指導及び巡回指導:(1 小学校50時間、(2)中学校			10 比 (1) 栄 校 小	20% 生	学校:H28年度比 曾、保育園H28年度 6増 実績 写導及び巡回指導: 学校16%増、保育	栄養指導及び巡回指導: H29年度 比5%増。(2)保育 園全クラスで各3 回以上実施。	栄養指導及び巡回指導: H29年度 比5%増。(2)保育 園全クラスで各3 回以上実施。	栄養指導及び巡回指導: H29年度 比5%増。(2)保育 園全クラスで各3回以上実施。	
				24四十月	4時間、(3)保育園74回			36%		□ +#F	FI ±255	F1 1 ==	
	調理業務委託により、学校規模により適正な配膳従事者を配置する。			配膳員	目標 B.膳員19人			目標 (1)H28年度目標値以上 (2)衛生講習会年3回		維持	維持	目標 (1)H29年度実績の 維持 (2)衛生講習会年3 回	
				常時20 に実績 員の1.	実績 当初提案19人を1名上 常時20人を配置した。 に実績値としては、配前 員の1.1倍の人数をつけ とができた。			実績 (1)常時 31人配置 (2)全配膳員対象の衛生 講習会年3回実施した。					
環境変化			取組状 巻く環境		(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 愛知県内での給食調理業務委託化が進んでいる。 この地域全体で、人件費の上昇と人手不足が続いている。								
改善状況			きからの 善点		(何をどのような状態に改善したのか) ・保育園栄養士1人増の計2人体制となり、保育園巡回指導を強化した。中学校では栄養教諭配属校での給食指導を積極的に実施した。調理業務委託業者の調理員が学校訪問を実施した。 ・配膳状況確認を小中学校8校で実施した。								
評		目標達	越状況	!	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) ・小中学校栄養指導は前年度比12時間増(84時間)、保育園巡回指導で前年度比26回増(100回)となった。 ・配膳従事者は、常時31名を配置することができ、また、衛生講習会を年3回実施した。								
価	課題				(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) ・学校の授業実施計画において、給食を使った食育の時間は限られてしまう。 ・配膳室の温度管理等について課題があることがわかり、学校側と協議し改善する必要がある。								

今後の 方向性、 改善点

(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など)

・食育の推進のため、引き続き学校側に協力を依頼し施設見学や栄養教諭他による食育指導の機会を増やす。 ・安全衛生管理に努めていく。